



(2) 区民に対する啓発・注意喚起

主に下記のとおり区民に対し啓発・注意喚起を行った。

- ・ ねりま区報（7月1日号）・練馬区ホームページへの記事掲載
- ・ 「ねりま安全安心メール」での注意喚起
- ・ 東京都作成のチラシを区立施設等を通じて区民に配布
- ・ 町会自治会・PTA・「地域防犯防火活動実施団体」に対し、サミット期間中の警戒強化を文書により依頼

(3) 「安全安心パトロールカー」における巡回強化

24時間巡回パトロール事業において、サミット期間中（7月7日～9日）、「サミット警戒中」と車体に表示するとともに、パトロール台数を1台増車して駅・集客施設周辺をまわり、巡回強化に努めた。